

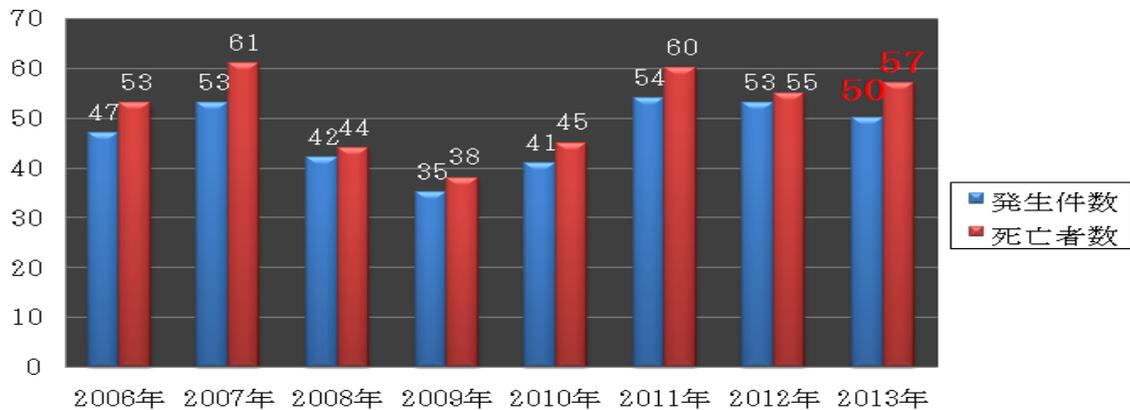
## 高速道路における安全運転のお願い

～高速道路上の思わぬ停止車両や人にご注意してください～

NEXCO中日本が管理する高速道路では、2013年に50件の交通死亡事故が発生し、57人の尊い命が失われました。この約半数を対停止車両事故と対人事故が占めるほか、深夜・早朝の時間帯に多く発生する特徴もありました。

高速道路をご利用の際、万が一、事故・故障等で停止した場合には、「後続車が気づいてくれる」と過信をせず、後続車への合図・安全な場所への避難・通報を行う、また走行中は、「前方に思わぬ停止車両や人がいることもある」という意識を持って前方に十分注意し、特に深夜・早朝の時間帯において、安全な走行に心がけていただきますようお願いいたします。

### 【交通死亡事故の発生状況】



《NEXCO中日本調べ・暦年(1～12月)データ》

図-1 交通死亡事故の経年推移

### 【2013年 交通死亡事故の特徴・傾向】

#### ■ 事故形態別

対停止車両事故と対人事故と、合わせると28人で、全体の約半数を占める。

#### ■ 時間帯別

深夜から早朝の時間帯における事故が多く発生。

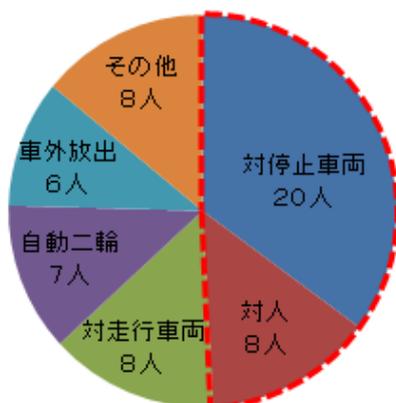


図-2 事故形態別死亡者数

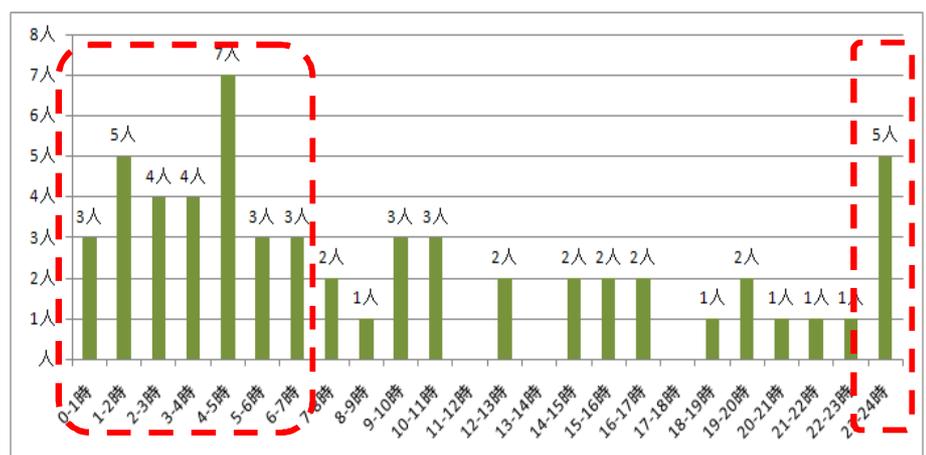


図-3 時間帯別死亡者数

# ★高速道路をご利用されるお客さまへのお願い★

## 事故・故障等で停止した際のお願い

### イ)歩き回らない！

- ◎できる限り走行車線にはみ出さないよう路肩内に停車しましょう。
- ◎やむを得ず高速道路上に停車する場合は、本線や路肩を歩き回らないでください。



### ロ)後続車に対する安全措置！

- ◎停止中の車に後続車が気づいているとは限りません。
- ◎追突されないよう「ハザードランプ」、「発炎筒」、「停止表示器材(三角表示板等)」で後続車への合図をしてください。



### ハ)安全な場所へすみやかに避難！

- ◎車内には残らず、他の車に注意しながらガードレールの外など安全な場所に全員で避難してください。
- ◎道路の横断や本線にはみ出しての作業は絶対にやめましょう。



### 二)事故・故障状況の通報！

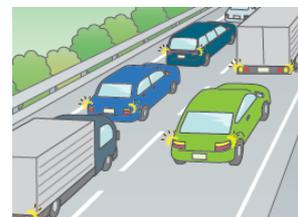
- ◎非常電話、道路緊急ダイヤル(#9910)等で事故や故障状況を通報してください。
- ◎対応した係員の指示に従って行動してください。

情報板やハイウェイラジオ等で事故・故障車の情報を提供いたします。

## 安全走行に関するお願い

### ホ)前方の停止している車や人に要注意！

- ◎道路上には停止中の車やその付近に「人」が潜んでいるかもしれないので、前方をよく見て、車間距離をとり、速度を控えながら通過しましょう。



### へ)渋滞の末尾に要注意！

- ◎前方で渋滞等を発見し、低速走行や停止する場合は、「ハザードランプ」を点灯して後続車に合図をしてください。

### ト)最新の道路情報をチェック！

- ◎情報板やハイウェイラジオ等でこまめに道路情報をチェックしましょう。
- ◎この先の事故や故障、渋滞等の情報を見落とさないようにしてください。



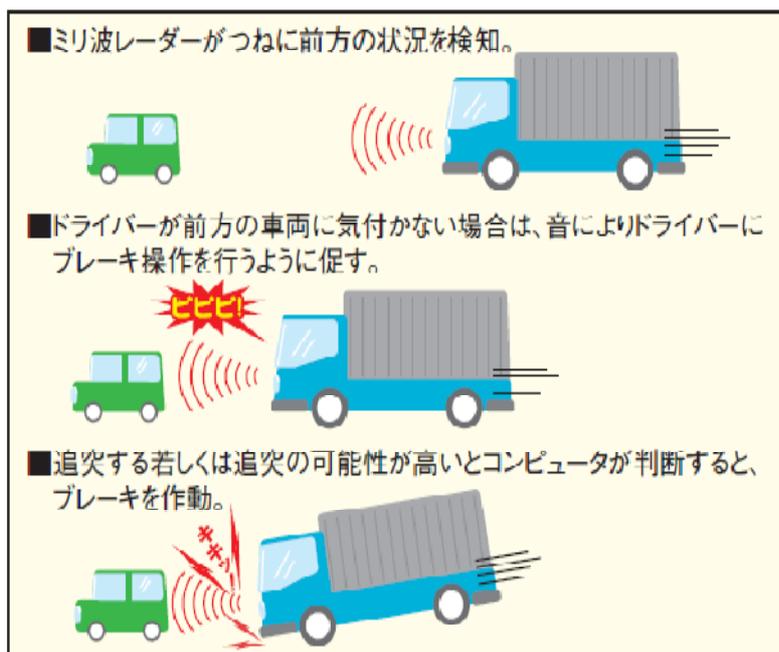
### チ)出発前に車の点検！

- ◎故障・トラブルが発生しないよう、出発前には必ず燃料、タイヤの空気圧、冷却水等の点検してください。高速道路上で車を停止する場合は、停止表示器材を設置することが義務付けられています。「発炎筒」や「停止表示器材(三角表示板等)」の携行をお願いします。

## 「衝突被害軽減ブレーキ」について

### 衝突被害軽減ブレーキ

レーダーにより先行車との距離を常に検出し、危険な状況にあるかどうかを監視をします。追突の危険性が高まったら、まずは音などにより警報し、ドライバーにブレーキ操作を促します。それでもブレーキ操作をせず、追突する若しくは追突の可能性が高いと車両が判断した場合、システムにより自動的にブレーキをかけ、衝突時の速度を低く抑えるようにします。



(国土交通省チラシより抜粋)

### <衝突被害軽減ブレーキ義務化の適用時期>

区分	対象自動車		適用時期
新型生産車	トラック トラクタ バス	車両総重量22t超 車両総重量13t超 車両総重量12t超・定員10人以上	2014年11月1日
	トラック	車両総重量20t超22tまで	2016年11月1日
継続生産車	トラック バス	車両総重量22t超 車両総重量12t超・定員10人以上	2017年9月1日
	トラクタ	車両総重量13t超	2018年9月1日
	トラック	車両総重量20t超22tまで	2018年11月1日

※車両総重量8t超～20tのトラック、車両総重量5t超～12tのバスについては義務化未定。

- ◎大型トラックに「衝突被害軽減ブレーキ」を装備し、衝突速度を20km/h下げると、被追突車両の乗員の死亡事故件数を約9割減らすことが可能と推計されている。【国土交通省】
- ◎先進安全自動車(ASV)の導入に関して国土交通省等による助成制度(※)あり。  
[http://www.mlit.go.jp/jidosha/anzen/01asv/esc\\_25.html](http://www.mlit.go.jp/jidosha/anzen/01asv/esc_25.html) 【国土交通省】  
 ※「衝突被害軽減ブレーキ(車両総重量8t以上のトラックとバスを対象として、上限10万円でASV装置購入に係る総費用の1/2を補助)」など  
 ※今年度は既に補助金総額に達しており、2013年9月18日で受付を終了。
- ◎自動車重量税・自動車取得税の減税措置あり。(トラックやバス等を対象)